

## 自殺と集団本位主義

——デュルケム「集団本位的自殺」に関する一考察——

杉尾 浩規

### キーワード

自殺、デュルケム、集団本位主義

### 1. はじめに

デュルケムは、『自殺論』第二編第四章で、主に未開社会に対応する自殺類型として、集団本位的自殺を設定した。本稿は、デュルケムの集団本位的自殺に関して、最近の理論的な研究と用語のルーツを巡る研究に注目し、それらの議論の妥当性を検証する。具体的には、これら二つの研究が、デュルケムの集団本位的自殺における集団本位主義を愛他的感情と見なし、集団本位的自殺を、愛他的感情を動機とする自殺類型として前提している点が、検討される。本稿では、この作業のために、デュルケムが道徳に固有な二つの特徴とした善と義務に関する議論を参照する。本稿の目的は、デュルケムの集団本位的自殺に関する最近の研究動向を検証することを通して、自殺研究全般への貢献を試みることにある<sup>1</sup>。

### 2. デュルケム「集団本位的自殺」の研究動向

#### 2-1. 概要

デュルケムは、『自殺論』(1985a) 第二編第四章で、集団本位的自殺 (*le suicide altruiste*) という自殺類型を設定した<sup>2</sup>。これは、主に未開社会に対応する類型とされる<sup>3</sup>。つまり、集団本位的自殺は、人類学が主要な研究対象としてきた社会に対応して設定された自殺類型である。集団本位的自殺は、個人が社会に過度に従属すること、つまり「未発達な個人化」

---

<sup>1</sup> 筆者は、別の場所で人類学及び社会学における自殺研究の整理と評価を試みた (杉尾 2012)。本稿には、そこで注目したデュルケムの集団本位的自殺という自殺類型を主題的に検討する、という意味合いも含まれている。

<sup>2</sup> 「愛他的」、「愛他主義」、「愛他的自殺」という日本語が一般的であると思われる“*altruiste*”、“*altruisme*”、“*suicide altruiste*”に対して、本稿では『自殺論』訳者である宮島に従いそれぞれ「集団本位的」、「集団本位主義」、「集団本位的自殺」という訳語を使用する。このような訳語を採用した理由として、宮島は、「愛他」という言葉には「直接的動機への連想」(デュルケム 1985a: 545)を招く可能性が含まれているので、より「ニュートラルな訳語」(宮島 1989: 78)として「集団本位」という言葉を採用した、と述べる。

<sup>3</sup> デュルケムは、近代西欧社会の軍隊にも集団本位的社会状態を見出し、その軍人の自殺にも集団本位的自殺を見出す (デュルケム 1985a: 275-289)。

(デュルケム 1985a: 265)によって引き起こされる自殺とされ、過度の個人化によって引き起こされる自己本位的自殺と対立的に設定される(デュルケム 1985a: 265-266)。

集団本位的自殺には、義務的 (*obligatoire*) 集団本位的自殺、随意的 (*facultatif*) 集団本位的自殺、激しい (*aigu*) 集団本位的自殺、という三つのタイプが含まれる。義務的タイプでは、自殺は義務とされ、「社会がかれのの上に重くのしかかり、自殺へはしらせてしまうのだ」(デュルケム 1985a: 263)。随意的タイプでは、自殺は社会的称賛の対象であり義務とはされないが、「世論はたとえ公に自殺を強制しなくとも、自殺に与しないわけではないのである」(デュルケム 1985a: 267)。激しいタイプでは、「生を断つことそれ自体が、これといった理由もなく賞讃されるために、個人がひたすら犠牲の喜びをもとめて自殺する」(デュルケム 1985a: 268)。

デュルケムの集団本位的自殺は、自殺研究において、様々な自殺資料を説明するための類型として肯定的あるいは否定的に言及され使用されている一方 (e.g., Black 1990; Davenport & Davenport 1987; Davis & Neal 2000; Iga 1981; Macpherson & Macpherson 1987; Sharma 1978; Tousignant 1998)、それ自体がデュルケム固有の自殺概念として十分研究されてきたとは言いがたい (Stack 2004)。更に、デュルケムが集団本位的自殺に対応させた社会を主要な研究対象としてきた人類学では、自殺は、「未発達な個人」による受動的な自己破壊行動であるどころか、侮辱や恥を被った個人がその原因となる他者に危害を加えるために行使される積極的な自己破壊行動とされ、「復讐自殺」と一般化されている (杉尾 2012)。デュルケムの集団本位的自殺を巡るこのような状況は、この自殺類型が、2004年の「Archives of Suicide Research」(ASR) 第8巻第1号まで、自殺の学術研究誌で特集として扱われたことがなかったという事実にも示されている (Leenaars & Wenckstern 2004: 132)。加えて、最近、集団本位的自殺という学術用語のルーツをデュルケムに遡ることの妥当性が疑問視されている。以上を踏まえ、本章では、デュルケムの集団本位的自殺に関する最近の研究動向を、理論的な研究と用語のルーツを巡る研究を通して整理し、その特徴を確認する。

## 2-2. 理論的な研究動向

ここでは、集団本位的自殺を特集とした自殺研究誌 ASR 第8巻第1号(2004)収録の、現在の自殺研究の指導的立場にある二人の研究者による論文を中心に、デュルケムの集団本位的自殺に関する最近の理論的な研究動向を確認する。ここで理論的というのは、集団本位的自殺という自殺類型そのものを考察の対象としている、という意味である。これらの論文で共有されている論点は、集団本位的自殺の中心に随意的タイプを位置付け、世論による称賛という社会的善を集団本位的自殺の本質とすることにある。以下の整理は、各論者の議論を網羅するものではなく、この共有されている論点に絞ったものであることを予め断っておく。

### 2-2-1. スティーブン・スタックによる「集団本位的自殺」解釈

社会学者のスタックは、集団本位的自殺の中心に随意的タイプを置く (Stack 2004)。スタックは、デュルケムが義務的集団本位的自殺を論じる際に言及する数値を伴った唯一の実例であるサティエに注目する。デュルケムによれば、1821年にインド全体で2366件の

寡婦による自殺が発生した (デュルケム 1985a: 262)。スタックは、社会学者のポープがこの数値に基づき算出したヒンドゥー教徒の寡婦による自殺に限定した場合の率 (この場合、ヒンドゥー教徒の寡婦 100 万人中の自殺者数) である 231 に言及し (Pope 1976: 208) 4、それを、サティを義務的集団本位的自殺としたデュルケムに対する反証とする。

「100 万人中自殺をしたインド人 [ヒンドゥー教徒] の寡婦は 231 人だけであった。これは、100 万人中 999,769 人の寡婦はそうしなかったことを意味する。それゆえ、サティの実践は、その当時、現実的意味で『義務的』であったはずは決してなかった。この適例は、多分、随意的集団本位的自殺により良く含まれるだろう。少なくとも、1821 年に関しては」 (Stack 2004: 19) 5。

スタックに従えば、デュルケムが義務的タイプとして言及するサティは、実際には随意的タイプとなる。ここには、スタックが引いた義務的タイプと随意的タイプの線引きの基準が示されている。線引きは選択肢の大小にある。義務的タイプは個人に選択権が全くない (自殺しか選択肢がない) 自殺であり、随意的タイプは、世論による称賛 (社会的善) という外観を装いながら、複数ある選択肢 (自殺という選択肢もあるが、それ以外の選択肢もある) の中の一つとして示される自殺である。

集団本位的自殺の中心に随意的タイプを置くスタックは、デュルケムが引用し依拠した彼の同時代の人類学者シュタインメッツの論文『未開の人々の自殺』 (Steinmetz 1894) を検討する。スタックは、シュタインメッツが、14 の未開社会における自殺事例の文献調査から引き出した、自殺を称賛する社会は其中で二つだけであるという結論に注目する。なぜなら、デュルケムに従えば、未開社会の自殺は「世論に支援される」 (Stack 2004: 17) ことになるが、シュタインメッツの研究結果は、社会的に称賛されない自殺が未開社会に多く存在する可能性を示唆しているからである。

スタックは、デュルケムとシュタインメッツの不一致が、各自が参照した社会のサンプリングの差異に由来する可能性を認めつつも、次のように述べる。

「しかしながら、デュルケムが彼の集団本位的自殺という概念を支持する文化を探していて、そうではない文化を無視していたかもしれない、という印象を受ける。これは事実なのかもしれない。というのも、彼は、彼の同時代のシュタインメッツによって報告されている文化的支援の欠如について、言及していないし反論もしていないからである。ある種の自殺が集団本位的と定義されるためには世論に支援される必要があることを考慮する

---

4 ポープは、デュルケムの 2366 という数値が、インド全土で発生した寡婦による自殺を示しているのか、より限定的にヒンドゥー教徒の寡婦による自殺を示しているのか、不明瞭であると指摘する。そして、デュルケムがその出典を明記していないために確認することができずとしつつも、前者の数値であると想定する。その場合の率 (100 万人中の自殺者数) は 168 と算出される (Pope 1976: 208)。

5 スタックの論法は、ポープの論法に従っている。「100 万人中 231 人のヒンドゥー教徒の寡婦のみが自殺をし、999,769 人の寡婦はそうしなかった。つまり、サティの実践に従ったのはほんの僅かな部分であったのであり、これは、理念と実践の区別が必要であることの証拠となる」 (Pope 1976: 102)。

ならば、シュタインメッツ(1894)によって調べられた未開社会のおよそ85%で、世論が決して自殺に賛成しなかったという事実は、デュルケムの立場に関して確かに問題を引き起こす(Stack 2004: 17-18)。

スタックは、集団本位的自殺を随意的タイプと前提した上で(「ある種の自殺が集団本位的と定義されるためには世論に支援される必要があることを考慮するならば」)、シュタインメッツの結論(「未開社会のおよそ85%で、世論が決して自殺に賛成しなかったという事実」)をその反証とする。こうする際のスタックの論点は、集団本位的自殺を批判することというよりも、デュルケムがこの自殺類型を未開社会に対応させたことに向けられる。スタックは、集団本位的自殺の中心に随意的タイプを置き、この自殺類型を現代西欧社会に適用し、破産やスキャンダルの発覚などによる「公の恥を避けるための自殺」(Stack 2004: 20)をその実例とする。

## 2-2-2. アントーン・リーナースによる「集団本位的自殺」解釈

心理学者のリーナースは、集団本位主義を「社会における他者への尊重を行為の原則とすること」(Leenaars 2004: 3)と定義し、利己性と対照的な利他性をその本質として位置付ける。デュルケムの集団本位的自殺は他者を尊重するという原則に従う行為であり、このタイプの自殺は、個人に価値が与えられていない、つまり「個人主義的ではない」(Leenaars 2004: 4)社会で発生する<sup>6</sup>。

リーナースによれば、デュルケムの天才的洞察は、従来人びとが自殺に含めることを拒否し「英雄的」と見なしてきたタイプの自己破壊行動を集団本位的自殺という自殺類型に含め、自殺研究の発展に貢献したことにある<sup>7</sup>。しかし、これが同時に自殺研究に難問を持ち込むことになった(Leenaars 2004: 4-6)。リーナースは、デュルケム自身がこの難問を認めているとし、『自殺論』から次の部分を引用する。

「それらの例はすべて、英雄的自殺とでもよびうるあの自殺と同じ原因、つまり集団本位的状態に根ざしているからである。後者[それらの例]の場合だけを自殺とよび、とくに純粋な動機による場合[英雄的死]だけを除外するというのであろうか。だが、そもそもどのような基準に照らして、そうした区別を行なおうとするのか。いつ動機が十分に称賛に値することを止め、それによって引き起こされる行為が自殺と呼ばれうるようになるのか」(デュルケム 1985a: 290, cited in Leenaars 2004: 4-5)<sup>8</sup>。

<sup>6</sup> スタックも同様に、集団本位的自殺が発生するのは、「個人に低い価値しか与えられていない社会集団」(Stack 2004: 9)であると述べている。

<sup>7</sup> ここから、英雄的自殺(英雄的集団本位的自殺)という独自の自殺類型も発展している(e.g., Blake 1978; Riemer 1998)。

<sup>8</sup> 引用文にある「それらの例」とは、引用文の直前に記されている「無に帰一するためにみずから命を断つジャイナ教徒」、「ささいな侮辱をこうむったからといって、あるいはたんに生命に恋々としていないことを誇示するためといって生を放棄してしまう未開人」、「不名誉をせおってまで生きながらえようとしぬ破産者」、「兵士」のこと。また、引用箇所の一部は、原文に基づき訳文を変更してある。

リーナースは、この箇所を論拠として、集団本位的自殺の問題を自殺の社会的称賛に関する線引きに関連させ、これを「最も重要な問い」(Leenaars 2004: 4) であるとする。

「集団本位的なものとはそうでないものについての多様なパースペクティブがある。これがデュルケムの論点である。…多くの社会がそれ自身の文化／国における集団本位的自殺の概念に同意するが、それ以外では当てはまらないことを知る。自分たちにとっては聖人であり／あるいは殉教者が、それ以外の人にとってはテロリストなのだ。いわゆる中東の自爆テロリストが、今日この『現実』を示している。彼／彼女を殉教者と見なす人もいるし、テロリストと見なす人もいる」(Leenaars & Wenckstern 2004: 135)。

リーナースは、スタックと同様、集団本位的自殺を、社会的善を動機とする自殺類型、つまり随意的集団本位的自殺と前提している。ここから、社会的善の相対性が集団本位的自殺の中心的問題として現れることになる<sup>9</sup>。それゆえ、リーナースが、この問題の先に「自殺と悪」というテーマを見出すのも当然であろう (Leenaars 2004: 8)。社会的善が相対的ならば、それに応じて社会的悪も相対的となるのだから<sup>10</sup>。

### 2-3. 用語のルーツを巡る研究動向

最近、集団本位的自殺という自殺概念のルーツをデュルケムに遡ることの正当性が疑問視され、デュルケム以前の二つのルーツが示されている。

デュルケム以前の正当なルーツの一つ目として、1892年のサヴェッジによる記述が挙げられている (e.g., Goldney 2003; Goldney & Schioldann 2000, 2001, 2004)。サヴェッジは、ツーク編『精神医学辞典』(1892)の項目「自殺と精神障害」(Savage 1892)で、自殺(意図的自殺)を衝動的タイプと故意のタイプに区分する (Savage 1892: 1231)。そして、後者のタイプに「集団本位的感情 (altruistic feelings)」に基づく自殺類型を含める。この場合、集団本位的感情は、「他者を苦しみから救うこと。他者のためになること」とされる。

「サヴェッジは、集団本位的感情を伴う自殺を記述する際、それを『他者を苦しみから救うこと。他者のためになること』と簡潔に指摘した。そのような短い記述は、後に(1897)デュルケムによってなされた集団本位的自殺についてのより網羅的な記述とは確かに対照的である。しかし、そのような自殺の本質的特徴がサヴェッジの分類の中に具体化されたことは疑いない」(Goldney & Schioldann 2004: 25)。

集団本位的自殺の正当なルーツの二つ目は、サヴェッジよりも以前、1880年にまで遡る

---

<sup>9</sup> スタックは、「最も無視されてきた形態の集団本位的自殺」として「政治的に動機付けられた集団本位的自殺」に注目し、このタイプの自殺を随意的集団本位的自殺に含める (Stack 2004: 20)。このような関心は、スタックが社会的善の相対性という問題をリーナースと共有していることを示唆している。

<sup>10</sup> ASR 誌同特集収録の論文で、集団本位的自殺を「テロリストかそれとも殉教者か」という観点から論じる心理学者のレスターも、スタックとリーナースによる集団本位的自殺解釈を共有していると思われる (Lester 2004)。

(Whitt 2006)。ホプキンスは、1880年の『月刊ポピュラーサイエンス』4月号収録の「自殺に関する一考察」(Hopkins 1880)で、自己本位的と集団本位的を自殺の動機として対立的に設定し、後者を社会的称賛に基づかせ、集団本位的自殺という言葉を使用する。

「自殺が時として正当と認められるだけでなく称賛に値することが明らかとなる。そして、その正当化や称賛は、生命が放棄されることに伴う動機に依存させられる。自発的に生命を終わらせることが非難すべきかそれとも称賛に値するかを決めるためには、初めに答えが与えられなければならない問いがある。その行為は利己的かそれとも利他的か、その動機は自己本位的(egoistic)かそれとも集団本位的(altruistic)か、このような問いである。もしも目標が他者を苦しみから救うことであるならば、その行為は正当と認められる。もしも目標が単に自己を苦しみから救うことであるならば、その行為は正当化できない。…最大の愛が示されるのは集団本位的自殺によってである」(Hopkins 1880: 801)。

ウィットは、ホプキンスだけではなく、ホプキンス論文批判を内容とする同誌1880年5月号収録のロードによる投書(Lord 1880)にもまた、同じ二つの自殺類型が記述されていることを確認する。そして、それらの類型がデュルケムによる二つの自殺類型と酷似していると指摘する(Whitt 2006: 125)。更に、デュルケムによる二つの自殺類型のルーツが1880年以前にある可能性も示唆する。

「1880年にホプキンスとロードが共にこれらの用語を正式に定義する必要があると考えていないことは、それらが科学的言説にすでに存在していたことが十分ありうること、集団本位的自殺と自己本位的自殺についてのデュルケムのアイデアの起源がゆくゆくはより早期の源泉に遡られうること、これらを示唆している」(Whitt 2006: 126)。

### 3. デュルケム「集団本位的自殺」における集団本位主義

#### 3-1. 概要

デュルケムの集団本位的自殺についての最近の研究動向として、理論的な研究と用語のルーツを巡る研究を概観した。これら二つの研究は、一見すると関連がないように思われるが、共通点がある。それは、デュルケムの集団本位的自殺を、愛他的精神に代表される道徳的感情を動機とする自殺類型と前提していることである。そこでは、集団本位的自殺における集団本位主義は、社会的善という道徳性に求められる。ここから、理論的な研究は、集団本位的自殺の中心に随意的タイプを置き、更には、社会的善の相対性という問題をその中心的研究テーマとするに至った。あるいは、ここから、用語のルーツを巡る研究は、愛他的感情を動機とする集団本位的自殺という学術用語の正当なルーツを、デュルケムにではなく、それ以前に遡って発見した。ここで注目したいのは、デュルケムの集団本位的自殺は集団本位的感情を動機とする自殺類型なのか、という点である。そうでないならば、これら二つの研究成果は妥当性が問われることになるだろう。

### 3-2. 善と自殺

この問題に取り組むための出発点として、ここでは理論的な研究の論者達が注目した英雄的死を巡る議論に立ち戻りたい。彼らによれば、英雄的死を自殺に含めたデュルケムの集団本位的自殺で問題となるのは、動機が社会的善（社会的称賛）に値するかどうかの線引きであり、その相対性が集団本位的自殺研究の中心的テーマとなる。しかし、デュルケムの論点は、社会的善の相対性という問題設定が間違いである、ということにある。デュルケムは、リーナースが引用した一文（本稿 2-2-2 参照）に続いて、集団本位的自殺を社会的称賛という感情から理解することの危険を指摘し（デュルケム 1985a: 291）、その理由を第二編第四章最終段落で次のように示す。

デュルケムは、英雄的死が自殺から除外される際に持ち出されてきた論拠として、「他者のため」という道徳的感情、及びその純粋性、が挙げられてきた点に注目する。つまり、英雄的死は、集団本位主義という道徳的感情を純粋に動機とする死であるがゆえに自殺ではない、という主張である。ここには、それとは対立的な自己本位主義という道徳的ではない動機に基づく死は自殺である、という主張が暗に含まれる。

これに対してデュルケムは、もしも集団本位主義が道徳的感情ならば、それと対立的な自己本位主義もまた道徳的感情であるとする。それゆえ、道徳的感情という基準から英雄的死と自殺の区別を導くことはできない。故に、英雄的死は集団本位主義という道徳的感情に由来するがゆえに自殺ではない、とする論法は否定される。

「個人的自律性の感情は、その反対の感情〔集団本位的な感情〕と同じく、それなりの道徳性をもっていないだろうか。後者の感情がある種の勇気をふるい起こさせるための条件となり、またそれが心を堅固にし、冷酷なまでにさせるとすれば、前者の感情は、心をやさしくし、あわれみぶかくする。集団本位的自殺の支配的なところでは、人はいつでも生命を放棄する用意をしているが、そのかわり他人の生命をそれ以上に尊重しようとしな。反対に個人的人格にとくに高い価値を与え、それにまさるどのような目的も認めないところでは、他者の人格も尊重される。このように人格が尊重されていると、同胞の人格を傷つけるものでさえ、すべて苦悩の源となる。人間的苦悩へのこの惜しみなき共感、あの未開時代の熱狂的な献身にとってかわってあらわれる」（デュルケム 1985a: 291）。

更に、二つの道徳的感情に対応する自殺タイプ（集団本位的自殺と自己本位的自殺）を、共に道徳的感情の純粋さに基づく行動とするならば、道徳的感情の内容（集団本位主義か自己本位主義か）は関わらない。つまり、この場合、集団本位的自殺と自己本位的自殺の区別を、対応する道徳的感情の内容の差異から導くことはできない。要するに、デュルケムの集団本位的自殺は、集団本位主義的な道徳的感情の純度からは導かれない（同じく、自己本位的自殺も自己本位主義的な道徳的感情の純度からは導かれない）。デュルケムに従えば、愛他的感情を極限まで推し進めた純粋形態として集団本位的自殺があるのではない。『自殺論』第二編第四章は、上に引用した部分に続く以下の文で締め括られる。

「こうみえてくると、各種類の自殺は、美德のゆきすぎた形態、あるいは美德のゆがめられた形態のいずれかにほかならない。しかしそのばあい、各種類の自殺が道徳意識にうつ

たえる仕方から自殺のちがいが生まれてくるわけではないから、そのうったえ方からそれだけ別々の自殺の形式を構成することはできない」(デュルケム 1985a: 291)。

『自殺論』第二編第四章最終段落についての以上の考察が示すのは、デュルケムは道徳的感情(及びその純度)という点から集団本位的自殺を論じていない、ということである。つまり、デュルケムは、集団本位的自殺を、称賛する社会とそれを動機とする個人との関係からは論じていない。デュルケムが英雄的死を集団本位的自殺に含めたのは、従来それらの間に設けられていた区分が道徳的感情(及びその純度)という観点から導かれていたためであった。しかし、理論的な研究の論者達は、デュルケムが英雄的死を自殺に含めた理由を不問にしたまま、英雄的死を自殺に含めることから引き起こされる社会的善(道徳的感情)の相対性という問題を、随意的タイプを中心とする集団本位的自殺の最大の研究テーマとする。こうする際、彼らはデュルケムの除外した道徳的感情という観念に依拠している。デュルケムが危険視したのはこのような観念だろう。

### 3-3. 義務と自殺

理論的な研究の論者達が集団本位的自殺の中心に随意的タイプを置いたのとは異なり、デュルケムが中心としたのは義務的タイプであり、「その他の変種は、それから派生した形態にすぎない」(デュルケム 1985a: 290)。つまり、デュルケムは、集団本位的自殺の本質を、善(道徳的感情)ではなく、義務に求める。

しかし、集団本位的自殺の中心を随意的タイプから義務的タイプに変更することに何か重大な違いがあるのか。というのも、デュルケム自身が、両タイプの間には「本質的に異なるところはない」(デュルケム 1985a: 267)と述べているからである<sup>11</sup>。随意的タイプと義務的タイプの違いは、自殺が、前者では表向きは複数ある選択肢の一つとして、後者ではあからさまに唯一の選択肢として、個人に示されることだけではないのか。要するに、両タイプの違いは個人に対する社会的圧力の強度の違いであり、随意的タイプ=義務的タイプ+「自殺しない」という選択肢、ではないのか。そして、デュルケムが義務的タイプとしたサティエを随意的タイプと解釈する際にスタック(及び彼が従ったポープ)が依拠した論法(本稿 2-2-1 参照)に示されているように、自殺という選択肢が唯一であるというのは現実的ではなく、「理念」(ポープ)に過ぎないのではないか。実際、ファースによるデュルケムの集団本位的自殺に対する批判は、唯一の選択肢として個人に突きつけられる社会的命令という、この義務的性質に向けられる(Firth 1967)<sup>12</sup>。以下では、義務的タイプが集団本位的自殺の中心に位置付けられることの根拠を、デュルケムが彼の道徳論を主題的に論じている『道徳的事実の決定』(デュルケム 1985b)を参照しながら素描する。こうする理由は、デュルケムにとって義務は常に道徳的義務であり、これは集団本位的自殺

<sup>11</sup> 「この言葉[随意的]は、厳密な意味で義務的であるばあいほど社会によって明らかに要求されてはいない、というぐらいの意味に理解されなければならない。以上の二種類の自殺はとくに類似性をもっているのだから、ここが両者の境目であるという点をはっきりしめすことはできない」(デュルケム 1985a: 268)。

<sup>12</sup> ファースによるデュルケムの集団本位的自殺批判については、杉尾(2012)を参照されたい。



の義務的タイプにも当てはまるからである。

デュルケムは、『道徳的事実の決定』で、道徳を内容と形式という二つの観点から考察する。前者は善／悪に関する感情に、後者は義務に、それぞれ関係する。デュルケムは、道徳内容に関して、任意の行為とそれが引き起こす社会的反応に必然的結び付きはないとする。そして、内的関連性を欠きながらも行為によって引き起こされる社会的応答を、「裁定 (sanction)」と呼ぶ。それゆえ、行為自体を詳細に調べあげても、そこから必然的に導くことが可能な裁定 (社会的反応) は定義上ない。例えば人を殺すという行為と非難や処罰という社会的反応に必然的な結び付きはない。殺人という行為自体に道徳内容 (悪) は含まれず、行為をそこに含まれている何らかの道徳内容の実現化、つまりその道徳内容を動機とする行動化、と捉えることはできない。

社会的反応 (裁定) が、その対象である行為自体の性質から導き出せないとするならば、その力はどこに由来するのか。ここでデュルケムの議論の対象は、道徳の内容からその形式へと移行する。デュルケムによれば、社会的反応 (裁定) は、行為自体から引き起こされるのではなく (殺人という行為は道徳的に悪である感情を動機とするがゆえに非難され処罰される、のではなく)、「その行為を禁じる規準に一致しなかったということ」(デュルケム 1985b: 63) に由来する。つまり、殺人という行為が引き起こす社会的反応 (裁定) は、それ自体が別の社会性に対する反応である。この別の社会性を、デュルケムは「既存の規準 (une règle, antérieurement posée)」と呼び、道徳の義務的特徴に関連付ける。

「裁定は遂行した行為の内容から出てくる結果ではなく、行為が既存の規準に接触するということから生じる結果である。行為が裁定を喚起するのは、その行為以前に制定された規準が存在し、その行為がこの規準に背馳した行為であるからである。

このように特殊な性質を呈示する規準が存在する。我々は単にある行為を規準が禁じているというだけの理由でこの禁じられた行為を行わないようにしている。これが道徳的規準の強制的性格と呼ばれるものである」(デュルケム 1985b: 63-64)。

ここまでの議論では、社会的反応 (裁定) は非難や処罰など否定的なものであり、その道徳内容及び道徳的感情は悪に関連した。しかし、これは悪と対立する善にも妥当する。

「道徳的規準と合致して遂行された行為は称賛され、その行為の遂行者は尊敬される。公的な道徳的意識はこの場合別の様式によって作用する。行為は行為者に好ましい結果をもたらすのである。しかしこの現象の機構は同一である。この場合も前の場合と同様に裁定は行為自体から生じるのではなく、行為がそれを命じる規準と一致しているということから生じるのである」(デュルケム 1985b: 64)。

以上から、善は悪と同様、その対象である行為自体からは導き出せないし、その行為を善という道徳的感情の実現化と捉えることはできない。集団本位的自殺という本稿のテーマに戻れば、自殺を、集団本位主義という道徳的感情 (社会的称賛の対象) の行動化と捉えることはできない。デュルケムに従えば、称賛という社会的反応 (裁定) は別の社会性 (既存の規準) に対する反応であり、自殺を社会が称賛するのは、それ自体が称賛に値す

るからではなく、単に「既存の規準」に従っているからである。これが、デュルケムの言う、道徳の義務的特徴である。

デュルケムが集団本位的自殺を善（道徳的感情）ではなく義務（道徳的命令）に基づかせたことが意味するのは、集団本位的自殺を引き起こす集団本位主義という道徳が、内容を取り除かれ、形式として捉えられた、ということである。この操作によって、集団本位的自殺の本質は、理論的な研究の論者達が強調するような「称賛する社会とそれを道徳的感情として動機とする個人」という枠組みではなく、「命令する社会とそれを道徳的義務として遂行する個人」という枠組みに求められることになる。この命令は、この規準に従うことだけを命令するのであり、従うべき規準の内容は問われない（内容が問われれば、それは道徳的感情の議論へと戻ることになる）。それゆえ、義務的集団本位的自殺における義務は、ファースがあからさまに批判し、理論的な研究では選択肢の大小として示されたような、社会的命令の内容には、直接関係しない。道徳的義務の本質は、義務の内容にかかわらず、その命令に従うことにあるのだから。

#### 3-4. 再び、善と自殺

デュルケムに従えば、理論的な研究が注目した自殺の随意的状況、つまり、表向きは自殺とそれ以外の選択肢が共に提示され自由選択の機会が提供されるが、実際には社会に称賛される選択肢（自殺）を選択せざるを得ない状況、に個人が直面したとしても、この状況に個人を自殺に駆り立てる必然的力はない。社会的称賛という「裁定」は自殺と内的関連性をもたないからである。それでは、デュルケムが集団本位的自殺の中心に設定した義務的タイプではどうだろうか。状況は同じである。

「実際、我々は命令されたというだけで訳の解らない行為を遂行し得るものではない。我々に興味もなく、善いこととも思われず、我々の感情を動かすこともない目的を追求するという事は心理学的に不可能である。したがって道徳的目的は強制的性質の他に望まれ、また望ましいものである必要がある。この望ましきものという性質は一切の道徳的行為の第二の特徴である」（デュルケム 1985b: 65）。

ファースが批判したのとは対照的に、義務（道徳的命令）にもまた、個人にこの義務を遂行させる力はない。つまり、随意的集団本位的自殺の場合と同様、義務的集団本位的自殺の発生条件に直面したとしても、この義務的状況には個人を自殺へと駆り立たせる必然的力はない。デュルケムが、両タイプの間には「本質的に異なるところはない」と述べた理由はここにあるように思われる。これに対して、理論的な研究の論者達やファースは、デュルケムのこの言葉を、選択肢の大小として捉えている。確かに、随意的タイプと義務的タイプは、選択肢という点では複数か唯一かの違いしかなく、「本質的に異なるところはない」。しかし、その理由は、これらの論者が主張するような社会的圧力の強度差にあるのではなく、社会的圧力は強度がどうであろうと個人を行動へと駆り立てる力がないということにあるのであり、この意味において、両タイプには「本質的に異なるところはない」。デュルケムに従えば、その力があるのは唯一善という道徳的特徴のみである。

ここで、デュルケムは、一方において、社会がどれほど称賛しようとも（善）、あるいは

強く命令しようとも（義務）、それらは個人を行動へと駆り立てる必然的力にならないと述べる。しかし、他方において、その力があるのは唯一善のみであるとも述べる。要するに、デュルケムは善を二つに分裂させている。個人を行動へと駆り立てることが可能な唯一の社会性としてここで導入された善は、個人が動機化した社会的称賛、つまり道徳的感情という意味での善ではない。それは、義務を遂行することそれ自体が引き起こす一種独特な (*sui generis*) 善とされる。

「道徳生活に特有の望ましきものという性質は先述の特質、つまり強制的特質を享けている。それは我々の通常の欲望が執着する物品の望ましきとは似ていない。我々は特殊様式を有する規準によって命令される行為を欲する。その行為に対する熱情、熱望は苦痛、努力を伴わずに果たされることはない。我々が激しい情熱をもって道徳的行為を達成したときでも我々は何か我々自身から外に出、克己し、我々の自然的存在の上に高められたように感じる。これはある種の緊張、自己に対するある種の拘束なしでは行われぬ。我々は我々の性質のすべての部分に無理を加えているという事を意識する。こうして我々は幸福主義にある場所を与えなければならない。そして強制の中にまで歓喜 [la plaisir] と望ましきとが浸透していることが立証される。規準によって我々に命令され、また命令されているということのみによって道徳的行為の遂行に我々はある魅力を見出すのである。我々はそれが義務であるという理由から義務を遂行するとき、特殊の歓喜 [un plaisir *sui generis*] を感じる」(デュルケム 1985b: 65-66)。

義務を遂行することそれ自体が引き起こす善の一種独特さを論じる際、デュルケムは、これまでの議論で依拠されていた二つのタイプの社会と個人の関係に依拠していない。一つ目のタイプは、社会的称賛とそれを道徳的感情として動機とする個人という関係である。二つ目のタイプは、社会的命令とそれを道徳的義務として遂行する個人という関係である。これら二つのタイプは、社会性が個人を行動へと駆り立てる力を持たないという共通点を持ち、『自殺論』第二編第四章では随意的タイプと義務的タイプに対応する。

しかし、デュルケムはここで、これら二つとは異質の、三つ目のタイプの社会と個人を導入している。それは、純粋な命令という形式として定義された道徳的義務の中に一種独特の歓喜の源泉（善）として想定された社会と、選択というステップを踏むことなく、義務の遂行に伴うあらゆる困難にもかかわらず、この善に向かうものとして想定された個人、である。ここでは、称賛や命令という社会性が個人を行動へと駆り立てる原動力にならないのとは対照的に、個人は一種独特の歓喜の源泉としての社会性によって（向かって）行動へと駆り立てられる。道徳的感情にも道徳的命令にもなかつたこの力を、デュルケムは道徳的権威と呼ぶ(デュルケム 1985b: 69, 80-83)。個人が道徳に従うことが意味するのは、彼／彼女が内部から湧き上がる道徳的感情に動機付けられることでも、外部の道徳的命令の圧力に屈することでもなく、道徳的権威を認めていることである。そして、このような一種独特の社会と個人に対応する自殺類型として設定されたのが、激しい集団本位的自殺である<sup>13</sup>。

---

<sup>13</sup> このタイプの行動は、『道徳的事実の決定』では「道徳的英雄主義の行為」(デュルケム

「これほど集団本位的な性格のきわだっている自殺もない。…個人は、みずからの真の存在はそこにあると感じられる他の存在と合一することを渴望し、個人的な存在から脱しようとしてつとめるのがみられる。個人がその存在をどう名づけようとした問題ではないが、ともかく、かれが自分が実在すると信じているのは、その存在のなかにであり、ただそのなかのみであり、その存在を求めて、かれはあれほどひたむきにそれと合一しようとしてつとめるのである。ということは、個人がみずからの固有の実在を認めていないからにはほかならない。ここにおいて、没個人性は頂点に達し、すなわち、集団本位主義はもっとも激しい状態にある」(デュルケム 1985a: 270)。

以上から、社会的称賛としての善(道徳的感情)、社会的命令としての義務(道徳的命令)、一種独特の歓喜の社会的源泉としての善(道徳的権威)、という三つの社会性は、随意的集団本位的自殺、義務的集団本位的自殺、激しい集団本位的自殺、にそれぞれ関係することが示された<sup>14</sup>。

#### 4. おわりに

本稿では、デュルケムの集団本位的自殺についての最近の研究動向として、理論的な研究と用語のルーツを巡る研究に注目した。これらの研究では、集団本位的自殺における集団本位主義という道徳は、「他者のため」という道徳的感情として前提されている。しかし、本稿の考察によれば、デュルケムの集団本位主義は、「他者を尊重しましょう」などとして表現可能な個人の感情に基づく道徳ではない。ここから、理論的な研究動向におけるデュルケムの集団本位的自殺解釈及びその研究プランの妥当性には疑問が生じる。他方、用語のルーツを巡る研究で妥当性が疑問視されるのは、そこで前提されているデュルケムの集団本位的自殺解釈であり、その研究自体ではない。集団本位的自殺を含む様々な自殺概念のルーツを探求する作業は、自殺研究の発展にとって必要不可欠である。本稿の考察が示すのは、デュルケムの集団本位的自殺は、「他者のため」という道徳的感情に基づく集団本位的自殺のルーツとしては、そもそもの始まりから適切ではない、ということである。

更に、集団本位主義という道徳は、個人の感情に基づく道徳ではないことに加えて、このような感情が社会的命令として個人に埋め込まれた結果としての道徳でもない<sup>15</sup>。デュル

---

1985b: 67) と呼ばれる。

<sup>14</sup> 義務を遂行することそれ自体から得られる一種独特な歓喜の源泉としての善は、『社会学的方法の規準』では、「私利にかかわるとともに無私でもあるこの特別な愛着」(デュルケム 1978: 40)と表現されている。このような意味での善は、「義務よりも内面的で内奥にあるなにものかであり、いいかえれば、より〔外部から〕把握しがたいなにものかである」(デュルケム 1978: 40)。それは、課された義務への執着として現れる善である。

<sup>15</sup> ギデンズは、「デュルケムにおける社会的事実」(ギデンズ 1986)において、個人の行動が社会規範に外的に一致しているとしても、その個人がその規範を道徳的義務として内在化しているとは限らない(そうする必要はない)として、デュルケムを批判する。ギデンズによれば、デュルケムの気付かなかった点は、従わないと何らかの不都合が起こるかもしれないという動機から、個人はあたかも道徳的義務に心から従っているかのように振る

ケムの集団本位主義は、感情や命令を媒介として社会と個人の間で伝達される価値観ではなく、そこで前提されている「社会-個人-その関係（媒介）」という枠組みとは異質の、一種独特な枠組みによってのみ捉えることができる道德であると言えるだろう。

これが最も明瞭に現れる自殺が、激しいタイプの集団本位的自殺である。しかし、このタイプの「激しさ」は、義務という形式的な社会的命令を遂行すること自体から得られる一種独特の歓喜の「激しさ」であり、個人の道徳的感情の「激しさ」ではない。デュルケムの善は前者の「激しさ」に関係するのであり、これら二つの「激しさ」の区別を見失った途端、集団本位主義は「他者のため」という個人の道徳的感情と混同される可能性が出てくる。この混同によって見失われるのは、義務の遂行そのものから引き出される一種独特の歓喜の源泉としての社会という、言わば、個人化できない社会性である。個人がどれほど純粋に「他者のため」という道徳的感情に基づいて行動したとしても、この個人的感情はデュルケムの集団本位主義を捉えるための指標とならないことは既に見た通りである。

集団本位的自殺における集団本位主義は、個人がこの自己破壊行動そのものから引き出している一種独特の歓喜と、この歓喜の源泉として想定されている善（社会性）とに関係する。それゆえ、社会的称賛それ自体には個人を自殺へと駆り立てる必然的力はないが、個人がその中に一種独特の歓喜の源泉を見出している場合、それは随意的タイプの力となりうる<sup>16</sup>。また、この善が最も明瞭に現れるのは激しいタイプであるが、この「激しさ」は

---

舞うことができるし、逆に、飲めば体を壊すかもしれないから汚染水は飲まないという動機からの行動が、結果的に道徳的外観を帯びることもありうるという点にある。このようなギデンズの論点は、興味深いだけでなく、彼がそう論じる際に依拠するデュルケムの論考が『道徳的事実の決定』であると想定できることから、ここでの言及は適当であろう。しかし、彼のデュルケム批判には賛成できない。理由は次の通りである。ギデンズは、個人の行動が道徳的義務と一致していたとしてもその行動がその義務に従っているとは限らないとして、デュルケムを批判する。しかし、デュルケムの道徳的義務の本質は、義務には個人に行動を引き起こす力はないという点にある。デュルケムに従えば、そもそも個人は何らかの内的理由から義務に従うことはできないし、もしも個人が道徳的義務に一致して行動したとしても、そうしなければならない内的理由はない（同じ理由から、個人は何らかの内的理由から義務に従わないこともできない）。個人に義務の遂行を可能とさせる唯一の力は、その遂行そのものが引き起こす一種独特な歓喜の源泉としての善（社会）しかない。それゆえ、例えば、個人が、従っていれば誰にも文句を言われぬという理由から、あるいは単に他人がやっているという理由から、伝統的儀礼に実際に従う場合（従うことが無意味だと十分知りながら実際に従う場合）、彼／彼女は最も純粋に義務を遂行していることになる。彼／彼女は、ギデンズが考えるのとは逆に、道徳的である。ギデンズのデュルケム批判の問題点は、彼の『自殺論』解釈及び彼自身の自殺研究に反映されている。一種独特な歓喜の源泉としての善を捉え損ねているギデンズの自殺研究では、デュルケムの集団本位的自殺が除外されている。ギデンズの自殺研究についての整理と評価については、杉尾（2012）を参照されたい。

<sup>16</sup> 社会が自殺を称賛するのはそれが「既存の規準」という道徳的義務に一致しているためであるが、「既存の規準」それ自体は内容を欠いた形式でしかない。しかし、これを論拠として、自殺を称賛することの無根拠性をいくら指摘しても、社会的称賛の力は無くならない。なぜなら、自殺を称賛する個人がそこに理由を見出すかどうかは、社会的称賛の力に影響を及ぼさないからである。たとえ自殺を称賛する誰もがその称賛に理由がないことを知っていたとしても、彼／彼女は自殺を称賛し続けるだろう。デュルケムの随意的集団本位的自殺が持つ理論的・実践的な重要性はここにあるように思われる。デュルケムに従えば、社会的称賛や批判（つまり「裁定」）の力の源泉は、それらの具体的内容にも、それら

義務を遂行することそれ自体から得られるという理由から、集団本位的自殺の中心は、デュルケムの言う通り、義務的タイプとなる。

ここで提起したい問題は、なぜ理論的な研究と用語のルーツを巡る研究では、デュルケムの集団本位的自殺が「他者のため」という道徳的感情を動機とする自殺類型として共通に前提されているのか、という点である。つまり、なぜこれら二つの研究は同じやり方でデュルケムを読解しているのだろうか。端的に論点を表現するならば、現在の自殺研究におけるデュルケム読解には何らかのパターンがあるのだろうか。もしもあるならば、それは、現在の自殺研究が依拠する思考の枠組みを捉える外的指標になるかもしれない。もちろん、本稿が考察したのは集団本位的自殺を巡る最近の二つの研究動向のみである。両研究が共有するデュルケム読解方法は、何らかのパターンの現れかもしれないし、単なる偶然なのかもしれない。

最後に、本稿で検討できなかったテーマについて一言触れておきたい。それは、デュルケムの未開観である。デュルケムは、集団本位的自殺を、主に未開社会とそこにおける個人に対応させて設定した。デュルケムに従えば、未開社会の個人は社会に埋没し未発達である。そして、このような個人の有り様こそが、社会的圧力によって自殺が引き起こされる可能性の前提となる(デュルケム 1985a: 264)。一見すると、これは、まさしくファースが想定したような、「自殺せよ」という社会的命令に従わざるをえない個人という、デュルケムの未開社会に生きる個人の有り様であるように思われる。しかし、デュルケムによる未開社会の強調点は、絶対的的命令によって個人に自殺という選択肢を選択させる社会性ではなく、そのような社会的命令によって自殺するような個人の脆弱さの原因として想定される社会性である(デュルケム 1985a: 264)。

これら二つの社会性は、デュルケムの道徳論では、社会の強制的側面と望ましきという側面、つまり義務と善に、それぞれ関連していると言えるだろう。ファースに代表されるようなデュルケムの未開社会に対する解釈では、社会は強制という側面のみから捉えられ、そこに含まれる望ましきという側面が除外されているように思われる(あるいは、これら二つの社会性の間に概念的区分が確立されていない)。他方、デュルケムが『自殺論』第二編第四章で未開社会を論じる際の強調点は、強制ではなく望ましきとしての社会性である。このようなデュルケムの未開観、社会観、個人観などを検討する作業やその自殺研究への意義などは、本稿では論じることができなかった。むしろ、本稿を通して、これらのデュルケムの論点が現在の自殺研究を検討するための視点として確立された、というのが正確

---

が形成されてきた社会的文脈にも、ない。その力は、社会(世論、あるいは世論を構成する個人)が、称賛することから一種独特の歓喜を得ていることに由来する。『自殺論』第一編第四章でデュルケムが模倣を自殺の社会的要因から除外したのはこのためであり、この作業は適切である。デュルケムは自殺が模倣されうることを否定しない。それはあたかも自殺の社会的称賛が持つ伝播力(私が自殺を称賛するのは他の人がそうしているからである、など)のごとく模倣されうる。しかし、自殺が模倣されるのは、模倣それ自体に自殺を引き起こす社会的力があるからではなく(社会的称賛それ自体に自殺を引き起こす力がないのと同じく)、それ自体が既に社会的力の結果だからである(社会的称賛の源泉は、ただ単に称賛することから得られる一種独特の歓喜である)。つまり、「社会的事実の示す伝播力[この場合は、自殺の示す模倣力]は、その社会学的特質の原因ではなく、結果なのだ」(デュルケム 1978: 65)。よって、デュルケムは、「人びとが模倣にみとめている力は虚構にほかならない」(デュルケム 1985a: 156)と述べる。

な表現である。本稿で示されたこれらの点を発展させることを今後の研究課題としたい。

### 参考文献

Black, A. J.

1990 “Jonestown—Two faces of suicide: A Durkheimian analysis,” *Suicide & Life-Threatening Behavior* 20-4: 285-306.

Blake, J. A.

1978 “Death by hand grenade: Altruistic suicide in combat,” *Suicide & Life-Threatening Behavior* 8-1: 46-59.

Davenport, J. & Davenport, J.

1987 “Native American suicide: A Durkheimian analysis,” *Social Casework* 68-9: 533-539.

Davies, C. & Neil, M.

2000 “Durkheim’s altruistic and fatalistic suicide,” In W. S. F. Pickering & G. Walford (eds.), *Durkheim’s Suicide: A century of research and debate*, pp. 36-52, London: Routledge.

デュルケム、エミール

1978(1895) 『社会学的方法の基準』、宮島喬訳、岩波文庫。

1985a(1897) 『自殺論』、宮島喬訳、中公文庫。

1985b(1906) 「道徳的事実の決定」、佐々木交賢訳、『社会学と哲学』、pp. 53-89、恒星社厚生閣。

Firth, R.

1967 *Tikopia Ritual and Belief*, Boston: Beacon Press.

Hopkins, J.

1880 “A consideration of suicide,” *Popular Science Monthly* 16: 798-803.

Iga, M.

1981 “Suicide of Japanese youth,” *Suicide & Life-Threatening Behavior* 11-1: 17-30.

ギデンズ、アンソニー

1986(1977) 「デュルケムにおける社会的事実」、森反章夫訳、『社会理論の現代像』、pp. 248-253、みすず書房。

Goldney, R. D.

2003 “Altruistic suicide: Precedence in usage,” *Psychiatric Bulletin* 27-3: 115.

Goldney, R. D. & Schioldann, J. A.

2000 “Pre-Durkheim suicidology,” *Crisis* 21-4: 181-186.

2001 “A note concerning Durkheim’s precedence in the use of the terms egoistic and altruistic suicide,” *Suicide & Life-Threatening Behavior* 31-1: 113-114.

2004 “Evolution of the concept of altruistic suicide in Pre-Durkheim suicidology,”

- Archives of Suicide Research* 8-1: 23-27.
- Leenaars, A. A.  
2004 "Altruistic suicide: A few reflections," *Archives of Suicide Research* 8-1: 1-7.
- Leenaars, A. A. & Wenckstern, S.  
2004 "Altruistic suicides: Are they the same or different from other suicides?"  
*Archives of Suicide Research* 8-1: 131-136.
- Lord, W.  
1880 "A consideration of suicide," *Popular Science Monthly* 17: 120-121.
- Macpherson, C. & Macpherson, L.  
1987 "Towards an explanation of recent trends in suicide in Western Samoa," *Man*  
22-2: 305-330.
- 宮島 喬  
1989 『デュルケム「自殺論」を読む』、岩波書店。
- Pope, W.  
1976 *Durkheim's Suicide: A classic analyzed*. Chicago: University of Chicago Press.
- Savage, G. H.  
1892 "Suicide and insanity," In Tuke, D. H. (ed.), *A Dictionary of Psychological  
Medicine*, pp. 1230-1232, London: J. and A. Churchill.
- Sharma, A.  
1978 "Emile Durkheim on suttee as suicide," *International Journal of  
Contemporary Sociology* 15: 283-291.
- Stack, S.  
2004 "Emile Durkheim and altruistic suicide," *Archives of Suicide Research* 8-1:  
9-22.
- Steinmetz, S. R.  
1894 "Suicide among primitive peoples," *American Anthropologist* 7-1: 53-60.
- 杉尾 浩規  
2012 「自殺の人類学に向けて」『年報人類学研究』2号: 67-96。
- Tousignant, M.  
1998 "Suicide in small-scale societies," *Transcultural Psychiatry* 35-2: 291-306.
- Whitt, H. P.  
2006 "Durkheim's precedence in the use of the terms egoistic and altruistic suicide:  
An addendum," *Suicide & Life-Threatening Behavior* 36-1: 125-127.